

# いわゆる“DDR-Deutsch”をめぐる 東西ドイツの論争について

内村国臣

## <目次> 序

- 1 論争の様々なアспектについて
  - (1) 民族的(national)なアспект
  - (2) 政治的, イデオロギー的アспект
  - (3) コミュニケーションに関するアспект
- 2 いわゆる“DDR-Deutsch”のとらえ方について
- 3 結び

## 序

第二次世界大戦後、東西ドイツは分裂国家として政治、経済および文化の領域で異なった発展をとげた。ドイツ国家の分裂は、必然的にドイツ語の分野にも影響を及ぼした。新しい社会主義体制のドイツ民主共和国(以下 DDR と称す)の国家、社会で用いられるいわゆる“DDR-Deutsch”をめぐるマスコミ関係者、言語学者、ドイツ語学者を中心に論争が展開された。特に 50 年代から 60 年代にかけて、西ドイツの学者は「ドイツの分裂は、ドイツ語の分裂をもたらした」とか、ドイツに「二つのドイツ語が存在する」とか主張していた。これらの主張は、とりわけ DDR がその国力を国際社会で誇示するにともない DDR の国家の存在と二つのドイツ国家の存在を否定することがきわめて非現実的となりつつあった情勢下で、その現実とトレンドを容認できないとする、きわめて政治的、イデオロギー的なアスペクトのものであった。この論文は、この論争における様々な主張をトレースし、その中の特に政治的、イデオロギー的なアスペクトを中心に様々なアスペクトを明らかにし、いわゆる“DDR-Deutsch”の正しい認識のあり方について論及するものである。

### 1 論争の様々なアスペクトについて

国家の分裂は、それまで統一的であったコミュニケーション共同体(Kommunikationsgemeinschaft)の二つの互いに異なった、組織化されたコミュニケーション共同体への分裂をもたらした。この分裂の結果は、言語体系および語法(Sprachgebrauch)に関して、すなわち通時論的(diachronisch)および共時論的(synchronisch)な観点で直ちに言語学の関心の対象となった。とりわけドイツ連邦共和国(以下、BRD と称す)では、DDR におけるドイツ語の発展について 50 年代ではまだ言語学者の個人的な研究の散発的な発表にとどまっていたが、1962 年以降マンハイム・ドイツ語研究所を中心に組織的な調査研究が行なわれるようになった。この調査研究の成果は、今日までに 3 回にわたるシンポジウムで<sup>(1)</sup>

発表され、それぞれ Aueller Protokoll „Deutsche Sprache im Spannungsfeld zwischen West und Ost“ (1964) (アウエル議事録「東西間の緊張の場におけるドイツ語」)、„Zum öffentlichen Sprachgebrauch in der Bundesrepublik Deutschland und in der DDR. Methoden und Probleme seiner Forschung“ (1973) (「BRD および DDR における公的語法について。その研究の方法と問題」)、„Sprachliche Normen und Normierungsfolgen in der DDR“ (1986) (「DDR における言語規範と規範化の結果」) に収録されている。第 1 回のシンポジウム以前と以後の研究論文ではその研究方法においては比較的大きな違いが見られるようになったが、1967 年に W. ディークマンがその論文<sup>(2)</sup>のなかで提起した “sprachliche Ost-West-Probleme” (「言語上の東西問題」) は相変わらず政治的、イデオロギー的の аспекトで論じられることはあっても、それ以降も純粋に言語学的な аспекトで論じられることはきわめて稀であった。

### (1) 民族的(national)なアスペクト

民族(Nation)という概念の構成要素の一つに共通の言語(gemeinsame Sprache)が含まれるとするのが社会学の領域での一致した考え方であるが、ドイツ国家の分裂、二つの国家の誕生というこの政治的な要素は、言語の共通性にどのような影響を与えたであろうか。国家の分裂は、直ちに Nationalsprache (国語)の分裂に繋がったのであろうか。二つのドイツ国家が成立した後の 50 年代の初めにおいては、何れの国家も分裂したドイツ国家の再統一を国是としていた。すなわち、1949 年 5 月 23 日制定の BRD 基本法の前文は、

„Im Bewußtsein seiner Verantwortung vor Gott und den Menschen, von dem Willen beseelt, seine nationale und staatliche Einheit (「ドイツの民族的及び国家的統一」) zu wahren und als gleichberechtigtes Glied in einem vereinten Europa dem Frieden der Welt zu dienen,...Das gesamte Deutsche Volk (「すべてのドイツ国民」) bleibt aufgefordert, in freier Selbstbestimmung die Einheit und Freiheit Deutschlands zu vollenden.“

と謳っている。また、1949 年 10 月 7 日制定の DDR 憲法も、まず前文で

„Von dem Willen erfüllt,...hat sich das deutsche Volk diese Verfassung

gegeben.”（「ドイツ国民は、この憲法を制定する。」）

と明言し、さらに第1条で

„Deutschland ist eine unteilbare demokratische Republik...Es gibt nur eine deutsche Staatsangehörigkeit.“（「ドイツは、不可分の民主的共和国である。……一つのドイツ国籍のみ存在する。」）

と謳っていた。50年代の初めまでは、何れの側においても共通のドイツ語の統一性と純粋性(Einheit und Reinheit)を懸念する意見が多かったが、米ソの冷戦とその後の両ドイツ国家の異なった社会発展に伴い、特にBRDにおいてはDDRのドイツ語の発展現象は全く新しいもの、言語規範からかなり逸脱しているものと受け止められ、完全にネガティブな評価を受けた。例えば、K. W.フリケは„Deutsche Rundschau“誌の中で「中部ドイツ(Mitteldeutschland)で進行しているソビエト化は一つの新しい言語をも創り出した。……ドイツでは、二種類の言語が話されている。」<sup>(4)</sup>と言い、またA.ケーラーは「鉄のカーテンの東側のドイツ語はかなりの分野で鉄のカーテンの西側のドイツ語とはもはや一致することのない一つの言語となってしまったことをようやく僅かな人々が認識し始めた。……言語共同体が、重要な分野で相当に破壊された。」<sup>(5)</sup>と「ドイツ語の分裂」を示唆していた。60年代の初めには、H.モーザーは、「したがって、言語の分裂の危険性(Gefahr der sprachlichen Spaltung)<sup>(6)</sup>がはっきりと認められるのは政治的分野だけではない」、「開始された言語の互いに別々の発展はドイツ標準語内での一層の分化(Sonderung)につながる危険性があり、1961年8月13日の壁の構築以来この危険性が著しく増していることは疑いない。私は、意識的に分裂(Spaltung)と言わず、分化(Sonderung)と言いたい。」<sup>(7)</sup>と言語分裂(Sprachspaltung)の危険性と言語分化(Sprachsonderung)の傾向を指摘した。

このような西側の主張に対する東側の言語学者の反応はどうであったか。50年代および60年代の初め頃まではBRDにおける言語使用の一定の現象に対する反論のほかとりわけDDRのイディオムの独自の調査研究の成果の発表に終始していたが、その反応の仕方は全般的にはDDRの言語使用に対する西側の攻撃に対して自己弁護的な基調のものであった。DDRのGermanistのV.クレムペラーは、「今日DDRを構成しているドイツの3分の1の地域に外から新し

いものが嵐のごとくドッと入り込んできている。だがここでも当然昔から変わらない語形(Sprachstamm)が形姿を保つべく持ち堪えているが、嵐のなかで揺れ動いている。新しい語が現われ出て、いくつかのかつて使用された語が消えるばかりか、言語の骨子全体(das gesamte Tenor der Sprache), その文体が所どころで著しく変化している。」と DDR ではドイツ語が激動のさなかにあるが、「ドイツ語の言語状況で奇妙かつ差し迫ったことは、東風がわが祖国の 3分の 1 の地域にだけ吹いており、わが共和国の国境で吹き止み、この国境のかなたのいたるところ、西側諸国の管轄下にあるドイツの全ての地域では、およそ無風状態なるものではなく、きわめて明白な反対の動きがある。」と指摘した。そして、東側の新しい語彙(Sprachgut), 新しい文体(Sprachstil)のみならず、西ドイツの「反対の動き」、すなわち「独自の言語、独自の文体が反対の方向で、コスモポリタニズム、アメリカニズムおよびデカダンの方向で「絶えず発展」させられ」ていることが、「一つの民族の全ての構成要素間のきわめて緊密な、必要な結合手段」としての「言語の共通性」を破棄する危険性があり、「今やドイツ民族の統一が非常に危険にさらされており、全てはドイツ民族の精神的繋り、相互理解が絶対に守られ続けることが重要であるから、ごくわずかの言語上の不協和音(leiseste sprachliche Dissonanz)だけでも重大な危険となるのである。」から、「わが祖国の統一のために闘うことによって、すでに今日においてこの起りうる危険性を断固止めさせなければならない。」と主張した<sup>(8)</sup>。また、F. C. ヴァイスコップは、V. クレムペラーと同じ立場を取りつつ、現在のドイツ語の苦境(Misere)の責任の所在を一層具体的に明らかにした。東西ドイツの言語疎隔(Sprachentfremdung)の東側の責任として、軽重の差はあるが、① 奇形の主たる源泉は、疑いもなくはびこっているスローガン・ジャルゴン、官庁ジャルゴン、政党ジャルゴンの中に見出される、② ロシヤ語から(たいていはマスコミを通して)ドイツ語への機械的な翻訳によって導入されたスラブ語的語法、③ 間接的な、すなわちわが国ではなく、ロシヤの友人たちが用いた外国語の非常に馬鹿げた受け継ぎを挙げ、西側の責任として、① 再軍備政策によって戦前のナチス・ドイツ時代の用語が再び息を吹き返したこと、② ナチス党員の言語的ペストの蘇生よりももっと危険なものは別の害毒で、すなわち米語の単語および言回し

のひどい侵入によってドイツ語の異化(Verfremdung)が生じていることを挙げている。そして問題の解決のため、「共同してわれわれの統一的な言語遺産の宝を歪めること(Verstümmelung)、異化すること(Verfremdung)、汚すこと(Verunreinigung)から守り、われわれの“広遠な、広々とした、深遠な、純粋な、素晴らしい母国語”(Schottel)の美しさをわれわれが書く全てのなかに光り輝かせることである。われわれがこのことを情熱と持続性をもって行なうならば、言語の統一を心配する必要はない」と述べている。<sup>(9)</sup>この様な東西ドイツにおけるドイツ語の現状を憂え、言語的統一の必要性を訴えるV.クレムプラーやF.C.ヴァイスコップらの考えが60年代の初めまでDDRでは支配的であった。

1961年8月13日のベルリンの壁の構築と新しい経済システムの導入によりDDRの計画経済が安定した発展を遂げ、発達した社会主義の建設に取り組むようになった60年代後半以降、東西ドイツ双方ともこれまでの考え方を改め、新たな主張を展開するようになった。

DDR側の「民族」に対する考えの変化の一つの契機となったのは、1968年4月6日制定のDDR憲法の規定である。「平和と社会主義の未来への道をドイツ民族全体(der ganzen Nation)に示すべく責任に基づき……」と前文で謳い、第1条で「Die DDR ist ein sozialistischer Staat deutscher Nation.」(「DDRは、ドイツ民族の社会主義国家である。)」と宣言した。<sup>(10)</sup>しかしながら、その後の東西ドイツ国家間の関係のドラスチックな発展により、1974年10月7日公布された「ドイツ民主共和国憲法の補充・変更法」では、もはや「ドイツ民族」については一言も言及されていない。このことは、DDRがBRDとは別個の国家として、社会主義国家として歩む意思を明示したもので、「ドイツ民族」との決別を意味している。そして、「ドイツ民族」に代わり、社会主義的改造とともに、DDRでは「begann sich die sozialistische Nation herauszubilden (社会主義的民族が形出され始め)」、「社会主義的民族の開花(Aufblühen)は、社会主義国家共同体の他の民族への接近(Annäherung)と結びついている」<sup>(11)</sup>ことが確認された。

このような「民族」についての認識は、ドイツ語の現状認識にも色濃く反映されていた。W.シュタインベルクは、すでに1967年に「DDRと西ドイツにおける社会発展は、非常に異なっており、そのため今日もはやこれ以上一つのド

イツの国語(eine deutsche Nationalsprache)について語ることは不可能」であり、「社会的相違は、言語の分野におけるこの、もはや乗り越えられない相違に反映している。したがって、明らかに幾人かの“ロマンチスト”の念頭にあるように昔のドイツ語の語彙と造語(Prägung)の統一性を取り戻そうとすることではない。それは、歴史の歯車を後戻しすることを意味するであろう。」と述べている。<sup>(12)</sup>

また、W.ウルブリヒトは、「言語のかつての共通性さえも解体中である(in Auflösung).」と指摘している。<sup>(13)</sup> ウルブリヒトのこの指摘と連動し、W.シュミットは、ブルジョア・ドイツ民族(bürgerliche deutsche Nation)は解体しつつあり、社会主義ドイツ国家のDDRの地域では、社会主義的ドイツ民族が発展しており、BRDではブルジョア・ドイツ民族の残部が存在するとし、「経済的、政治的および文化的な観点での発展の徹底した境界設定は、DDRの現代ドイツ語とBRDのそれとの間の明白な分化現象(Differenzierungserscheinungen)に現われている。……現代のドイツ語における分化現象の深さ、範囲および社会的重要性に関する問題群が学問的研究と討論に課されている。この発展の現状と傾向は、ブルジョア・ドイツ民族時代に一つの単一国家(Staatsverband)内で用いられた共通語向けにアレンジされている“ドイツの国語”(deutsche Nationalsprache)という術語(Terminus)は、現代の言語状況にもはや合致しないことを明らかに証拠だてている。」と述べている。このようなドイツのNationと国語(Nationalsprache)が解体過程にあるという考えを一步推し進め、DDRのドイツ語の独自性を強調して、E.ホネッカーは、言語における共通性と共通の国家制度(Staatswesen)、共通の民族とは必ずしも同一であるとは限らず、その例として英語を母国語としているイギリス、オーストラリア、USAを挙げ、これと同列にドイツ語を母国語としているオーストリア、BRDおよびDDRを挙げている。<sup>(15)</sup>

R.ボックとH.ハルニシュも同様に、「ドイツ現代語を四つの異形(Variante)に区別できる」としながらも、「社会主義ドイツの国語(sozialistische deutsche Nationalsprache)の形成は、一つの長いプロセスの結果に過ぎないかもしれない。したがって、“ドイツ現代語”という名称には決まってそれがいろいろな表現で用いられるコミュニケーション地域(Kommunikationsraum)をつけ加えるべきであろう。“DDRにおけるドイツ現代語”(deutsche Gegenwartssprache in

der DDR) と“BRD におけるドイツ現代語” (deutsche Gegenwartssprache in der BRD) の名称は、相違も共通性も示している。<sup>(16)</sup>と主張した。これと同じ基調で、DDR の Germanist や言語学者の通説となっているのは、G.レルヒナーに代表される見解である。レルヒナーは、われわれが現在かかわりあっているのは、「スペイン語、英語もしくはアラビア語と比較できることであるが、現代のドイツ語の場合も、DDR のドイツ語、BRD のドイツ語、オーストリア・ドイツ語およびスイス・ドイツ語といった異なった国語の異形(nationalsprachliche Varianten)の一つの歴史的に規定された集合名(eine historisch bestimmte Sammelbezeichnung)」であり、「この国語の異形が完全に独立した言語に分離するか否か、何時、どのようにそうなるかは、言語発展が常に当然のものとして要求する長い期間を要するものであり今日においてはなお思弁の世界(Reich der Spekulation)<sup>(17)</sup>に属することである。」と述べている。

このように 60 年代後半から展開され始めたマルクス主義言語学理論の成果に基づく“DDR-Deutsch”の独自性(Eigenständigkeit)と進歩性(Fortschrittlichkeit)を強調する姿勢は、今日まで首尾一貫している。これに対して、BRD ではそれまでの「言語分裂(Sprachspaltung)」とか「二つのドイツ語」とかいった主張に代わって東西ドイツのドイツ語の共通性と拘束力を強調するという主張が一般的となった。<sup>(18)</sup>このような主張は、「言語の統一」を守る努力を強調していた上述の V.クレムプラーや F. K.ヴァイスコップに代表される DDR 側の主張と同じ基調のものであり、ここに立場の逆転が見られる。これには、二つの原因が考えられる。一つは、W.ディークマンが 1967 年に発表した論文「言語上の東西問題についての批判的所見」が一つの契機となったと言えよう。ディークマンは、これまで発表された研究論文は言語学とイデオロギー批判との境界が不明確で、一部を除いて言語学的研究方法が不足しており、言語学的成果はきわめて少ないと厳しく批判した。「しばらくの間東西ドイツの比較の浅薄な政治的な俗受け(Effekt)を断念し、理論的に体系と理解される言語を研究するのが唯一成果を約束する道であるように思われる。……分割の政治的な問題については、言語学は何も言うことはない。言語学の分野は言語であり、今日現われている言語である。言語学はそれに集中し、あまり分割とその将来における起



こりうる結果を思索しないほうがベターだろう。」<sup>(19)</sup>と言い、この問題の研究の一つの方法論を提示した。もう一つの原因は、政治的なもので、1969年9月、W.ブラントを首相とするドイツ社民党と自由党の連立内閣が誕生し、いわゆる積極的な「東方外交政策」が展開され、その結果1972年12月21日東西ドイツ国家間の基本条約が締結されたことである。なお、この条約の交渉前および交渉段階でBRD政府は東西ドイツが「一つの民族の二つの国家」という「特殊な関係」にあることを主張したこと、相互に交換する外交代表は大使ではなく常任代表と呼ばれ、東ベルリンに駐在するBRD常任代表はDDR外務省を窓口とするが、ボン駐在のDDR常任代表の窓口はBRD総理府であること、国籍の問題についてはBRD国民は「ドイツ」国籍であるのに対して、DDR国民は「ドイツ民主共和国」国籍であるという興味深い事実を付け加えておきたい。

## (2) 政治的、イデオロギー的アспект

前述のように、「言語上の東西問題」は西側ではW.ディークマンの論文が発表されるまではいくつかの例外はあれどその研究のほとんどがきわめて政治的・イデオロギー的アспектのもとで取り扱われ、発表から1972年12月に東西ドイツ国家間の基本条約が締結されるまでの間にもこのようなアспектのもとでの論文が若干見うけられたのである。典型的ないくつかの例を挙げてみよう。まず前章でも登場したA.ケーラーは、1953年12月4日ベルリン・ドイツ国語協会(Deutscher Sprachverein Berlin)での講演で次のように述べている。「ソビエト占領地区におけるドイツ語は、意識的、計画的かつ目標をしっかりと見定めて(zielsicher)政治的武器として用いられかつ悪用されている。これは、言語が、破滅され(verdorben)、変造され(gefälscht)、ねじ曲げられ(vergewaltigt)てはならない崇高かつ貴重な財産と見る全ての人々にかかわる事柄である。われわれは、このことにこれ以上沈黙できない。われわれがすでに今日確認し、証明しうることは、きわめて重大である。おそらく現在ほどドイツ語が大きな危険に脅かされているときはなかっただろう。……ソビエト占領地区の外では、どの程度言語退廃(Sprachverderbnis)と概念歪曲(Begriffsverdrehung)が繁殖(gediehen)しているかについてこれまで余りにも僅かしか知られていない。鉄

のカーテンの東側のドイツ語はかなりの分野で鉄のカーテンの西側のドイツ語とはもはや一致することのない一つの言語となってしまったことをようやく僅かな人々が認識し始めた。……言語共同体が重要な分野で相当破壊された。まさにこれこそが一つの国民を結合するための最も重要な結合剤 (Bindemittel) なのである。その本質は、無数の生活領域における諸々の概念、把握 (Auffassungen) および評価 (Wertungen) の共同体に存する。二人の人間が同じ母国語を持っているとすれば、二人はこの言語の一つの言葉についてその全ての意味を理解 (erfassen) し、一つの言葉は二人の間に同一の考えと感覚を呼び起こす。……東側は、力づくで構築した空間的境界線と並んでドイツの国土の真ん中を横切る二つ目の境界線を、すなわちドイツ人の精神的共同体 (geistige Gemeinschaft) の真ん中を貫通する境界線を引こうと一生懸命になっている。東側の道具は、言葉である。東側は、脳に煙幕を張り (vernebeln)、思考を歪め (vergewaltigen)、概念を変造する (umfälschen) ために言葉を乱用している。ドイツ語の友および保護者 (Pfleger) として、われわれは世間の人々に対してこの事実をみて、それをこれ以上過小評価しないように呼び掛ける。われわれにとって政治は問題ではない。だが、われわれにとって言葉が問題であるからこそ言葉が政治的に乱用されることに対してわれわれの声を高くあげなければならない。……われわれは、われわれのドイツ語のために政治的な拘束服からの解放を (Freigabe aus der politischen Zwangsjacke)、わがドイツの兄弟姉妹のためにその母国語をその本質に合致するように用いる権利を要求する。それ以上は要求しない。だが、そのことは要求しなければならない。なぜなら、母国語の自由なる、純粹かつ正直さ (Wahrhaftigkeit) と一致した使用は人間の魂の最初の自然法の一つであるからである。<sup>(20)</sup>」A. ケーラーのこのアスペクトは、東側の言葉をテーマにして論じているように見えるが、「われわれにとって政治は問題でない」と言いつつ、根底においては言葉を手段にした政治論であると言っても差し支えないであろう。

R. ガウディヒに至っては、その政治的、イデオロギー的アスペクトはもっと明白である。「いわゆる DDR は、一つの独立したドイツ国家たることを要求している。それは、ますます連邦共和国から離れていきつつある。最後の絆として、

結局言葉しか残っていない。そこでわれわれは一つのきわめて重大な次のような問題に直面している。国境となってしまう占領地域の境界線のこちら側と向こう側の人々が意志を疎通できる一つの共通語が未だ存在するか。もっと精密に言い表わすと、どのような特殊な発展がソビエト共産主義の方向を取らせられた SED (ドイツ社会主義統一党) 言語において進行しているか。いかなる言語的・精神的疎隔と分裂がドイツの領土で東側の権力志向によって生じているか。この問題は、政治的側面と言語学的側面を持っている。言語学はこの問題に対して独自の関心を持っており、言語学はその分析によって同時に精神的・政治的防衛戦 (Abwehrkampf) に非常に重要な貢献をしている。……もちろん SED はその共産主義的宣伝言語を使って 1700 万のドイツ人の語法をきわめて徐々にではあるが変形し (umformen), 満たす (durchdringen) ことができる。その言語的・精神的影響がどの程度深いものか、判断するのは難しい。おそらく自分の、本来の言語を守りながら、まるで外国語を、下手な方言を話すように非常に沢山の人が SED・ジャルゴンを用いているのだろう。しかしドイツの政治的分裂が長く続き、東から西への交通が一層妨げられればされるほどますます言語的・精神的疎隔の危険は大きくなるにちがいない。だがこのきわめて大きい危険性のほかに、SED 言語の BRD への影響もまた非常に深刻に受け止めねばならない。比較的静かなる共産主義の言語的影響は、すでにあらゆる西側の言語に認められるし、したがって有望な防衛は、きわめて広い範囲でこの危険性を意識するならば唯一可能なように思われる。言語的関心と言語理解を深めることは、その理由から共産主義との精神的対決にとっても根本的意義を持つものである。<sup>(21)</sup>引用がかなり長くなってしまったが、A. ケーラーと R. ガウディヒに見られる露骨な政治的、イデオロギー的アスペクトに基づく主張は、なお 1962 年にボン近郊のアウエル城で開催された第 1 回のシンポジウムでも H. メーダーと H. シーアバウムの研究報告にも見られる。H. メーダーは、その「言語と全体主義」というテーマのもとで孔子とアリストテレスの言を引き合いにして、イデオロギー的思考ないし全体主義的言語の三つの本質的なメルクマールとして、① 概念の歪曲および空洞化、② 全体主義的言語は、《熱情 (Affekte)》に浸っている (durchtränkt)、③ それは、政党言語の画一化する力 (uniformierende

Gewalt der Parteisprache)のなかに特徴づけられる、を挙げている。<sup>(22)</sup> H.シーアバウムは、とりわけ政治的(イデオロギー的)に制約された言語の操作可能性(Manipulierbarkeit)を指摘したが、「共産主義的概念の異化(Verfremdung)と政治的混乱(politische Verwirrung)はレジーム(Regime)が言語、良心および精神の操作のプロセスを緊張した、極端な激しさで促進する加速度同様実際に測りうる<sup>(23)</sup>」と述べている。

このような政治的・イデオロギー的アスペクトの主張に対しては、前にも述べたように W.ディークマンがその言語学的客観性の欠如を手厳しく、かつ正当に批判した。F.デープスは、これらの報告では「政治的な関与(politisches Engagement)が論究に割り込んでいることは全く明らかで、それによって非常に性急に判断が糾弾になるか、あるいはもともと初めからそうであるかである。例えば、特にメーダーの場合そうであるが、自国の《損なわれていない言語(heile Sprache)》を《全体主義の病める言語(kranke Sprache)》に対照させることによって軽率にも白黒を描いている。」ことを指摘し、メーダーの「状況を長く考えれば考えるほど管理された状況のもとでDDRのドイツ語が個性を、伝統との生き生きした連関を、その魂を失い(Seele verlieren)、そしてソビエト・ロシア語の一つの模倣(Abklatsch)になるにちがいないという心配な問題がますます取りつかれて離れようとしな<sup>(24)</sup>い」という一文を引用し、特に“Seele verlieren”なる用語を用いたことで「偽りの言語学的方法(pseudolinguistische Methode)を明らかにしている」と厳しく批判している。<sup>(24)</sup> R.レーマー女史は、第1回シンポジウムの当時の状況を回顧してこう述べている。「寄稿者は、当時政治的言語の叙述のためのいかなる試された方法論も持っていなかったし、いかなる重要な基礎となる資料も持たず、偶然の発見に依拠していた。彼らは言葉と事柄とを十分峻別することを心得ていなかったことはおそらく真実だろう。彼らのこのことの全てが正当に咎められたのである。しかし彼らは意見と立場を持っていたし、それは反共主義的であった。そして、彼らのこのことが不当にも咎められたのである。」<sup>(25)</sup>

### (3) コミュニケーションに関するアспект

DDR の市民と BRD の市民間の意志疎通の可能性の問題については、東西ドイツにおいて様々な考えがある。両国における言語状況についての評価という点では色々な相違点が見られるが、文法および構文法の体系においては変化はないという点でコンセンサスがあるように思われる。例えば、H.モーザーは「正書法の規則のみならず、本質的には標準発音の規則も語形変化形態も文の構造も共通しており、語彙の 98% またはそれ以上がなお一致しているなら、言語の分裂は存在しない。」<sup>(26)</sup> また、BRD 政府の報告資料も上述の点でなお共通点があるが、「語彙においては、特にイデオロギー的・政治的領域では数多くの新語、異なった略語および意味のずれが見受けられ、そのような語彙の相違によってどの程度 DDR と BRD の市民間に意志疎通の問題が起きるかまだ殆ど学問的に研究されていない。言語学においては、現在(日常)言語に対するそれぞれの社会的価値および規範の影響は過小評価されてはならないということから出発している。両ドイツ国家の住民間には言語媒体において今日完全なる共通性は存在しない。だが、そのことによって根本的にドイツにおける情報とコミュニケーションの幅広い可能性を廃棄するものではない、と。例えば、1973 年だけでも BRD から DDR への手紙が 1 億 700 万通、その逆が 1 億 2800 万通郵便を通して運ばれた。さらに、DDR の住民は例えば言語上の難しさもなく BRD のテレビやラジオを見たり聞いたりすることができる。」<sup>(27)</sup> 一方、DDR 側でもコミュニケーションの可能性を否定はしていない。G.レルヒナーは、「DDR と BRD の市民間には殆ど労せずして投入可能な言語によるコミュニケーション力(eine nahezu einsetzbare sprachliche Kommunikationsfähigkeit)が存在することは一般的な日常経験に属することである。」<sup>(28)</sup> と述べている。この章の最後に、東西ドイツ間の言語論争にあってきわめて冷静かつ言語学的方法で事実に基づき議論を展開していたペーター・フォン・ポーレンツの見解を紹介しておきたい。「今日 2 と 2 分の 1 の“西側の”ドイツ語を話す国々の公的な代表者と東側の国の公的代表者の間のコミュニケーションがドイツ語の文法体系と基本語彙の共通性にもかかわらず非常に妨げられているとすれば、それは第一義的には政治的概念体系と

現実の別々の発展と計画的な変化にさかのぼる。この問題は、決して“言語の魔術”とか、“言語の乱用”とか“病める言語”のようなイデオロギー的な一般原理への回帰で解決され得ない。“言語”が独り立ちして働くわけでもなく、自分の集団を見もしないでそのことから無罪放免する一方で自らの目的のために言語交通を利用する人間の権利を一つの政治集団から剝奪することはできない。人間操縦は、絶えずきわめて有効な手段の一つとして言語を使用するところの言語以外の現象である。その正当性は、言語学によっては判断できない。ドイツの言語研究者や語学教師がおよそ自らの集団に属さない人々の言語使用を“もう一つの”、“本来のものでない”または“誤った”ドイツ語と解釈しようと深入りするなら、言語学とその分野たる言語史は好事的な (dilettantisch) 政治に奉仕する危険にある。“ドイツ語”と命名したり、それから一定の集団の言語使用を逸脱しているものと区別できる決まった規範などない。ドイツ語は、それどころかドイツ語の基本語彙と文法の規則体系を用いて自己表現しかつ行動することに子供の頃から習慣となっている、色々な国々で生活しかつ様々な集団に属している全ての人々の潜在的な言語才能の抽象的な総計 (abstrakte Summe der potentiellen Sprachanlagen) にすぎない。言語学と言語理論の課題は、過去と現在におけるドイツ語内部の種々の集団規範 (Gruppennormen) と事物規範 (Sachnormen) を使用しながらコミュニケーションの困難性と効果を指摘し、もしくはそれを克服する手助けをすることにある。<sup>(29)</sup>」

## 2 いわゆる“DDR-Deutsch”のとらえ方について

BRDの市民の多くが50年代にはDDRの多くの言葉に接して驚かされ、エキゾチックで無気味な、あるいは鼻先で笑って馬鹿にしたくなるような何かを感じ取ったということである。ドイツの政治的な分割後7年を経た1962年の第1回シンポジウムにおいてもBRDの学者たちはDDRの公語に現われた、彼らにとって未知であった語、価値概念、言回し、決まり文句、スローガン、慣用語などについて驚きを表明したのである。しかしこれらはドイツ語において決して真新しいものではなく、もともとドイツ労働運動、マルクス主義、共産主義

イデオロギーで用いられていた語彙であった。本質的にドイツ・リベラリズムとドイツ市民階級の政治的用語のみ知り、それになれ親しみ、それを“ノーマル”と見なしていた BRD の多くの言語学者たちからは、それらは労働組合ジャルゴン、左翼政党ジャルゴンと見なされていたのであろう。ドイツ東部地域に社会主義／共産主義が誕生し、その偉大なる言語の最初の記録文書は、例えばマルクス・エンゲルスの「共産党宣言」はドイツ語で書き記されているのを知らなかったのだろうか。1949年10月7日ドイツの東部地域にドイツ民主共和国が誕生して以来、労働者階級の政党、ドイツ社会主義統一党が指導政党としてマルクス・レーニン主義を指導理念にし他の政党と同盟して社会主義建設を行なっている。したがって、本来社会科学の専門用語たるマルクス・レーニン主義の科学的社会主義／共産主義の用語が DDR の政治、社会生活のなかで、一部は日常語のなかにもまで浸透し、用いられるようになったのである。H.モーザーが60年代初めの東西ドイツ語の語彙の98%以上、正書法の規則のみならず本質的には標準発音の規則も語形変化形態も文の構造も共通していると指摘した事実は今日でも量的にも質的にもそれほどドラスチックな変化は見られないのであるから、DDR 固有の語彙(DDR-spezifische Wortschätze)の存在のみを強調すると当然に「ドイツ語の分裂」論に帰着することになる。また、その反対に DDR 固有の語彙の過小評価は、コミュニケーション上の困難性をもたらすであろう。

言語は、それが用いられる空間、社会の実生活(wirkliches Leben)と無関係に存在するものではなく、社会の実生活を反映したものである。DDR におけるドイツ語と BRD におけるドイツ語もまた、それが使用される社会の実生活と無関係ではありえない。それぞれ異なった社会体制、国家体制の下で政治が行なわれ、「計画経済」と「自由な市場経済」の異なる経済体制の下でそれぞれ生産活動をし、生活している。DDR の社会主義建設がますます発展を遂げていくにつれ、ますます新しい国家、社会の仕組み、労働の様式、生活様式、人間関係が生まれ、それにとともないますます多くの新しい概念、名称が生まれ、DDR におけるドイツ語そのものにも当然に変化が見られるようになるであろう。しかし、「この国語の異形が独立した言語に分離するか否か、何時、どのようにそう

なるかは、言語発展が常に当然のこととして要求する長い期間を要するものであり、今日においてはなお思弁の世界に属することである。」(G. レルヒナー)。

### 3 結 び

50年代初頭に開始された言語上の東西問題をめぐる東西ドイツの言語学者の議論は、60年代こそ白熱した展開を見せたのであるが、両国間の基本条約の締結を契機にその後鎮静化の方向をたどり、一時的には全く終息状態に近い状況にあった。最近になって再び、もちろん60年代ほどの「激情と熱心さ」は感じられないが、DDR側で主張された「四つの同等の国語的異形(vier gleichberechtigte nationalsprachliche Varianten)」<sup>(30)</sup>についてBRDの言語学者の批判的な論文がいくつか発表されている。この「言語上」の東西問題は、その出発点から今日に至るまで往々にして政治的、イデオロギー的アスペクトの下で論じられ、とりわけ世界政治が緊張状態のなかにあるとき、両ドイツ国家に政治問題(事件)が発生したときその政治的色彩が顕著となっている。したがって、東西のドイツ語が(あるいは、東西両ドイツが言語面で)一致しているか、あるいは異質なものとなっているかの問題は、第一義的には、世界政治的に見て立場を異にする東西両ドイツの政治体制が、平和的共存状態にあるのかどうかの問題なのである。事実、「冷戦」時代には、東西で対照的な言語単位(kontrastive Sprach-einheit)が、緊張緩和の時代よりも多用される傾向が顕著である。

「したがって、東西の双方が、互いに言語に現われたイデオロギーを非難したり告発したりしあってみても始まらない。なぜなら、東西ドイツの分裂拡大の動きは、第一義的には語(Wort)がその原因となって始まるわけではなく、逆に、その結果が語に沈殿されることになるからである。いずれにせよ、ここに素描した特殊な語彙に認められる政治的ないし社会体系上の、そして同時に言語上の対立関係には、<sup>(31)</sup>超国家的な対決状態が反映しているのである。」

東西ドイツにおいては、過去、現在において数多くの新語が生まれ、とりわけ政治的な語彙については意味論上大きな差異が見られる。そして、未来における東西ドイツの別々の方向での政治的発展は、ますますその傾向を強めてい



くであろう。現在、東西におけるドイツ語の体系的な、言語学的な調査研究が、DDR では DDR 科学アカデミー言語学中央研究所(ベルリン)で、BRD ではマンハイム・ドイツ語研究所公語法研究所(ボン)で行なわれているが、その必要性がますます増すであろう。ひき続き多くの調査研究の成果を期待したい。

**Anmerkungen :**

- (1) 第1回目は1962年ボン近郊のアウエル城で、2回目は1970年マンハイムで、3回目は1983年フランクフルト大学で開催された。
- (2) Walther Dieckmann, Kritische Bemerkungen zum sprachlichen Ost-West-Problem, in: Zeitschrift für deutsche Sprache(Berlin/W)23,1967 H. 3, S. 136ff.
- (3) 例えばDDRの作家で、文化大臣を勤めたヨハネ R.ベツヒャーは、「わがドイツ語の純粋性と清潔性を、すなわちわがドイツ語の人間性を守らなければならない」と強調している。J. R. Becher, Unsere Sprache(1952). In: J. R. B., Verteidigung der Poesie. Berlin/DDR: Aufbau-Verlag 1960 S. 130f.
- (4) Karl Wilhelm Fricke, in: Deutsche Rundschau(Baden-Baden)78, 1952 H. 12, S. 1243-6.
- (5) August Köhler, Vortrag im Deutschen Sprachverein Berlin am 4. 12. 1953. Berlin/W: Sprachenverlag Leben im Wort 1954. S. 5ff.
- (6) Hugo Moser, Die Sprache im geteilten Deutschland. In: Wirkendes Wort (Düsseldorf: Pädagogischer Verlag Schwann)11, 1961 H. 1 S. 20.
- (7) Hugo Moser, Sprachliche Folgen der politischen Teilung Deutschlands. 3. Beihefte zum „wirkenden Wort“, Schwann 1962 S. 48.
- (8) Viktor Klemperer: Zur gegenwärtigen Sprachsituation in Deutschland Berlin/DDR. Aufbau-Verlag 1954 S. 3-16.
- (9) Ferdinand Carl Weiskopf: „Ostdeutsch“ und „Westdeutsch“ oder über die Gefahr der Sprachentfremdung. In: Neue Deutsche Literatur(Berlin/DDR)3. 1955, H. 7. S. 79-88.
- (10) 1972年12月21日「ドイツ民主共和国とドイツ連邦共和国との関係の基本に関する条約」が締結され、両国間に常駐代表を交換することになった。また、1973年9月18日には国連総会で東西ドイツの加盟が承認された。
- (11) ドイツ社会主義統一党(SED)綱領, In: Neues Deutschland vom 25.5. 1976, S. 3.

- (12) Willi Steinberg : Der geteilte Duden, in : Freiheit, Organ der Bezirksleitung Halle der SED, 12. 5. 1967, S. 10.
- (13) Walter Ulbricht : Sprachgemeinschaft in Auflösung. Schlusswort auf der 13. Tagung des ZK der SED. In : ND vom 16. 6. 1970, S. 4.
- (14) Wilhelm Schmidt : Thesen zum Thema „Sprache und Nation“ . In : Zeitschrift für Phonetik, Sprachwissenschaft und Kommunikationsforschung (Berlin/DDR) 25, 1972 H. 4/5, S. 450.
- (15) Erich Honecker, Zügig voran bei der weiteren Verwirklichung der Beschlüsse des VIII. Parteitag der SED. Bericht des Politbüro an die 9. Tagung des ZK der SED. In : Neues Deutschland vom 29. 5. 1973, S. 4.
- (16) R. Bock, H. Harnisch u. a., in : Zeitschrift für Phonetik, Sprachwissenschaft und Kommunikationsforschung (Berlin/DDR) 26, 1973.
- (17) Gotthard Lerchner, in : Forum. Organ des Zentralrates der FDJ (Berlin/DDR) 30, 1976, H. 3, S. 11.
- (18) 例えば, Peter von Polenz ; Geschichte der deutschen Sprache. Berlin/W : Verlag Walter de Gruyter & Co 1970, S. 184-5.および Materialienzum Bericht der Bundesregierung zur Lage der Nation 1974. Drucksache 7/2423 des Deutschen Bundestages, S. 73 参照.
- (19) Walther Dieckmann a. a. O. S. 153/S. 165.
- (20) August Köhler, a. a. O. S. 5-6/S. 13-14.
- (21) Richard Gaudig, In : Neue Deutsche Hefte (Berlin/W) 5, 1958/59, H. 55, S. 1008/S. 1013-4.
- (22) Hannes Maeder : Sprache und Totarismus, in : Die Sprache im geteilten Deutschland. Bd. I S. 13-23, Schwann 1964.
- (23) Hansjürgen Schierbaum, Das Wort als politisches Instrument, in : Die Sprache im geteilten Deutschland. S. 24-28.
- (24) Friedhelm Debus, Das Aueler Protokoll. Deutsche Sprache im Spannungsfeld zwischen West und Ost, in : Muttersprache, 1969, S. 202
- (25) Ruth Römer, Die exotische DDR-Sprache und ihre westdeutsche Erforscher, in : Muttersprache, 1988, S. 154.
- (26) Hugo Moser, Wohin steuert das heutige Deutsch? In : Satz und Wort im heutigen Deutsch, Sprache der Gegenwart Bd. 1, S. 32.
- (27) Materialien zum Bericht der Bundesregierung zur Lage der Nation 1974. Drucksache 7/2423 des Deutschen Bundestages, S. 73. auch in : Michael

Kinne(Hg.), Texte Ost-Texte west, S. 53-54, Verlag Moritz Diesterweg Frankfurt am Main 1977.

(28) Gotthard Lerchner, a. a. O. S. 10.

(29) Peter von Polenz, Geschichte der deutschen Sprache. Berlin/W: Verlag Walter de Gruyter & Co 1970, S. 184f.

(30) 参考文献

H. D. Schlosser: Die Verwechslung der deutschen Nationalsprache mit lexikalischen Teilmenge. In: Muttersprache, 1981/3-4.

G. D. Schmidt: Deutsche Varianten des Deutschen. In: Muttersprache, 1983/5-6.

S.-G. Anderssons(schwedisch): Deutsche Standardsprache-drei oder vier Varianten? In: Muttersprache, 1983/5-6.

M. W. Hellmann: Ost-West-Wortschatzvergleiche. Tübingen 1984.

(31) ペーター・ブラウン「現代ドイツ語の傾向」明星大学出版部, p. 293.